

仕様書

この仕様書は、山口県市町村職員共済組合 保養所防長苑（以下「防長苑」という。）の常駐清掃業務を実施するための仕様を示すものであり、受託者（以下「乙」という。）は、業務の遂行にあたっては保養所としての特殊性を十分認識し、この仕様書に示されていない事項であっても業務の性質上当然と思われる業務は、防長苑支配人（以下「甲」という。）の指示に従って契約金額の範囲内において相互に協力して実施するものとする。

1 業務の概要

防長苑の施設内外の清掃業務を行うことにより、施設利用者が施設内外を安全・安心・快適に利用できる環境を確保するとともに、施設利用者へのサービスに万全を期すものとする。

2 業務場所

山口県市町村職員共済組合 保養所防長苑 山口市熊野町4番29号

3 対象区域

防長苑建物1階・2階及び敷地内

4 委託期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

5 業務内容

「清掃仕様書」（別紙1）のとおり

6 業務時間

業務時間は、原則として、毎日、午前8時から午後4時までとする。

7 配置人員

業務時間内に清掃員1名以上を常駐させること

8 個人情報の保護

乙は、業務の履行を伴う個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」（別紙2）を守らなければならない。

9 損害賠償

乙の行った業務により生じた損害は、乙の負担とする。ただし、その損害の発生が甲の責めに帰すべき理由による場合はこの限りではない。

10 その他

甲は、業務に必要な場所を乙と協議した上で、乙に無償で使用させる。
なお、業務で使用した場所は、乙において整理整頓すること。